

守谷市教育委員会定例会会議録 令和4年4月

1 日 時 令和4年4月26日(火) 午後1時30分～午後2時04分

2 場 所 守谷市役所2階全員協議会室

3 出席者 教育長 町田 香  
教育長職務代理者 河原 健  
教育委員 寺田 弘  
教育委員 萩谷 直美  
教育委員 椎名 和良

4 欠席者 なし

5 説明のための出席者

教育部長	小林 伸稔
参事	奈幡 正
教育部次長兼生涯学習課長	福島 晶子
学校教育課長	前川 優子
教育指導課長	大場 邦宏
学校給食センター所長	坂 登司男
中央図書館長	平塚 恭子

6 傍聴人 なし

7 会議に付した事項

(1) 議決事項

議案第16号 守谷市長と守谷市教育委員会との地方自治法第180条の3の規定に基づく協議について

議案第17号 守谷市教育委員会点検評価委員の委嘱について

議案第18号 もりやコミュニティ・スクールボランティアバンクの設置及び運営に関する要綱の一部を改正する要綱について

議案第19号 もりや生涯学習人材バンクの設置及び運営に関する要綱の一部を改正する要綱について

議案第20号 守谷市大野公民館長の委嘱等に関する規則の一部を改正する規則について

議案第21号 守谷市社会教育委員の委嘱について

議案第22号 守谷市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について

1	開会宣言	教育長	午後1時30分 開会を宣言
2	会議録署名委員の指名	教育長	本会の会議録署名人に椎名委員を指名する。
3	議決事項	教育長	議案第16号「守谷市長と守谷市教育委員会との 地方自治法第180条の3の規定に基づく協議について」説明を求める。
		学校教育課長	<p>本案は、教育委員会事務局職員が地方自治法第180条の6の規定により、予算の執行や市議会への議案提出などの事務が行えないことになっているため、同法第180条の3の規定により、市長部局の職員を兼ねさせることで、それらの事務執行を可能とさせる、市長からの協議に対する回答について議決を求めるものです。</p> <p>なお、今年度から新たに増加する業務は、令和4年10月からの会計年度任用職員の労務管理となっています。これは、地方公務員等共済組合法の改正により、週20時間以上勤務などの要件に該当する会計年度任用職員の方が公立学校共済組合または地方公務員共済組合への加入が義務づけられることに伴う、その加入手続やその後の労務管理の業務となります。</p>
		寺田委員	<p>本会で可決した場合、本日付けで市長に回答するのか。</p> <p>そうであれば、実際には4月1日から事務を行っているため、回答文の最後に、但し書きで「4月1日からの事務兼務とする。」等の文言を加えた方が良いのではないか。</p>
		学校教育課長	<p>回答は本日付で行いますが、御指摘のとおり、4月1日から事務執行を行っていますので、但し書きをつけた上で回答したいと思います。</p>
		河原委員	<p>教育委員会事務局職員が市長部局の仕事を次々と兼務・補助執行することになると、業務量が増えてしまい、大変になってしまわないか心配である。</p>

	<p>新しい業務が増えた場合は、それに見合う人員をぜひ確保してほしい。</p>
教育長	<p>できるだけ、そのようになるよう要望していきたい。</p>
教育長	<p>議案第16号「守谷市長と守谷市教育委員会との地方自治法第180条の3の規定に基づく協議について」採決する。</p>
採決結果	<p>全員賛成可決</p>
教育長	<p>議案第17号「守谷市教育委員会点検評価委員の委嘱について」説明を求める。</p>
学校教育課長	<p>点検評価とは教育委員会の権限に属する事務の管理とその執行状況について、委員会の方針に沿って適切に執行されているかどうかを点検し、評価するものです。</p> <p>これは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律で定められているほか、昨年11月定例会により可決いただいた「守谷市教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価実施要綱」第2条第1項の規定により毎年行われることとなっています。</p> <p>今年度もこの点検評価を行うに当たり、教育に関して学識経験を有する方の知見をいただくために、次の3名の方を守谷市教育委員会点検評価委員として委嘱するものです。</p> <p>昨年度から継続して委嘱をする方は杉本真氏、羽中田みどり氏の2名となっています。</p> <p>杉本氏は、市内の公立小中学校の教頭、校長として長く勤められた方で、羽中田氏は平成30年から、本市PTA連絡協議会で理事や会長を歴任されています。</p> <p>また、今年度新たに委嘱をお願いする方は、学校現場で長く教鞭を執られ、市内公立小学校の校長も務められた鈴木不二男氏となります。</p> <p>これら3名の皆さんから、学校教育の現場、また、保護者代表者の視点から見た守谷の教育を評価いただけることを期待しています。</p>

質疑等	なし
教育長	議案第17号「守谷市教育委員会点検評価委員の委嘱について」採決する。
採決結果	全員賛成可決
教育長	議案第18号「もりやコミュニティ・スクールボランティアバンクの設置及び運営に関する要綱の一部を改正する要綱について」説明を求める。
生涯学習課長	<p>本案は、市が進める行政手続のデジタル化に対応し、登録希望者の利便性を向上させるため、署名欄を削除し、電子申請に対応できる内容の様式に改正するものです。</p> <p>また、併せて、対象の欄を分けて、指導（協力）可能な対象者と対象地域を分かりやすくするものです。</p>
椎名委員	学校が、このコミュニティ・スクールボランティアの活用を希望する場合、その仲介は教育委員会の担当者が担うことになるのか。
生涯学習課長	将来的には、地域の方に担っていただきたいと思いますが、今のところは、社会教育指導員が仲介を行い、地域と学校をつないでいます。
椎名委員	<p>実際に学校で活用する場合、具体的に何をやってもらえるかが重要なポイントになると思うが、この申請様式の「指導（協力）内容」の記載欄は、小さいように思う。</p> <p>依頼したものの意に沿わないといったことが起こらないように、生涯学習課のコーディネーターに頑張ってもらいたい。</p>
河原委員	コーディネーターの存在はとても大切で、優秀なコーディネーターがいる場合は活用が進むが、そうでない場合はあまり活用されない、そんな経験をしています。学校が「こんなことをやりたいんだけど、手伝ってくれる人いませんか」と相談したと

	<p>きに、「分かりました、それでは探してみましよう」と、まだ登録されていない方も含め提案してくれるコーディネーターがいることが理想的だと思う。</p> <p>今後、大いに活用され、地域と学校がより良い結びつきになるように進めてほしい。</p>
寺田委員	<p>昨今、中学校において部活動改革が叫ばれており、その中で、民間の部活動指導員（以下、「外部指導員」という。）の活用といった話を耳にすることがある。</p> <p>部活動の指導は、コミュニティ・スクールボランティアの方も可能と思うが、外部指導員の活動が有償であることから、報酬面での格差により不満が生じる恐れがある。そのため、それぞれの役割や報酬等について十分説明した上で、活用することが必要だと思う。</p>
生涯学習課長	<p>ボランティア登録された方と外部指導員として頼まれた方では、報酬の面で違いがあるように、役割も異なってくると思います。</p> <p>どちらの制度もきちんとお知らせした上で、選択していただく必要があると思います。</p>
寺田委員	<p>よろしくお願いします。</p>
教育長	<p>議案第18号「もりやコミュニティ・スクールボランティアバンクの設置及び運営に関する要綱の一部を改正する要綱について」採決する。</p>
採決結果	<p>全員賛成可決</p>
教育長	<p>議案第19号「もりや生涯学習人材バンクの設置及び運営に関する要綱の一部を改正する要綱について」説明を求める。</p>
生涯学習課長	<p>本案は、市が進める行政手続のデジタル化に対応し、登録希望者の利便性を向上させるため、署名欄の削除を行い、電子申請に対応できる様式に改正するものです。</p> <p>併せて、登録抹消できる項目を追加するものです。</p>

寺田委員	指導者が第6条の各号いずれかに該当する場合には、速やかに人材バンクの登録抹消を行い、また、公開されてる情報も合わせて抹消し、常に新しい情報の提供をお願いしたい。
生涯学習課長	現在でも、登録抹消の申請があった場合には、市ホームページの更新を速やかに実施しております。今後も、引き続き努めてまいります。
教育長	議案第19号「もりや生涯学習人材バンクの設置及び運営に関する要綱の一部を改正する要綱について」採決する。
採決結果	全員賛成可決
教育長	議案第20号「守谷市大野公民館長の委嘱等に関する規則の一部を改正する規則について」説明を求める。
生涯学習課長	本案は、大野公民館長の委嘱に関する手続きについて、規則を現状に合わせるため、教育委員会の承認を得て教育長が委嘱するものと改めるものです。
質疑等	なし
教育長	議案第20号「守谷市大野公民館長の委嘱等に関する規則の一部を改正する規則について」採決する。
採決結果	全員賛成可決
教育長	議案第21号「守谷市社会教育委員の委嘱について」説明を求める。
生涯学習課長	本案は、令和4年3月31日で委員の任期が満了となったため、新たに委嘱するものです。 なお、委員については、令和3年11月の定例教育委員会において御協議いただいた内容に基づき、各所属機関に依頼して選出していただいています。
質疑等	なし

教育長	議案第21号「守谷市社会教育委員の委嘱について」採決する。
採決結果	全員賛成可決
教育長	議案第22号「守谷市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」説明を求める。
給食センター長	<p>本案は、教職員の人事異動及びPTA役員の改正に伴い後任者を委嘱するものです。</p> <p>なお、任期につきましては、前任の委員の残任期間の令和5年3月31日までとなります。</p>
寺田委員	<p>学校給食センター運営委員会委員に委嘱する方の中に点検評価委員の方が含まれるが、点検評価委員は教育委員会全般の事業を評価することから、自分が関わった内容を自分で評価するということになるため、このような体制は避けた方が良いのではないか。</p>
給食センター長	<p>給食センター運営委員会の委員には、昨年度の実績に対して御指導や御承認をいただいております。点検評価委員の役割と重複するところがあります。しかしながら、PTA連絡協議会から選出された方を拒否するようなことはこれまでしていません。</p>
教育部長	<p>点検評価委員は、教育の事務全般を評価する立場にありますので、できれば委員会の委員とは重複しない方が良く考えます。</p> <p>次回は内部調整を行い重複がないようにしたいと思いますが、今回はこのまま進めさせていただきます。</p>
教育長	議案第22号「守谷市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」採決する。
採決結果	全員賛成可決
教育長	<p>次回の定例会の日程</p> <p>・日時 令和4年5月26日（木）</p>

午後1時30分～  
・場所 全員協議会室

午後2時4分 閉会を宣言



会議録署名人

椎名 和良